

2026年10月1日
学校法人明治大学

学校法人明治大学におけるカスタマーハラスメントの行為の類型

以下は代表例であり、これらに限定されるものではありません。

1 威圧的・攻撃的言動

- (1) 暴言、人格否定、侮辱的発言
- (2) 大声・恫喝・脅迫的言動
- (3) 執拗な叱責、長時間の拘束

2 過剰・不合理な要求

- (1) 社会通念上不相当な要求（特別扱いの強要、規則逸脱の要求）
- (2) 合理的理由のない謝罪要求や処分要求
- (3) 同一内容を執拗に繰り返す問い合わせ・苦情

3 不適切な行為

- (1) セクシュアルハラスメント、差別的言動
- (2) プライバシー侵害（個人情報の不当要求）
- (3) メール、SNS その他インターネット上などにおける誹謗中傷・風評拡散

4 業務妨害行為

- (1) 業務時間外の過度な連絡
- (2) 教職員等の業務遂行を妨げる行為